

4 地域の特色を生かした農村の活性化



【成果目標】

項 目	現 状（令和2年度）	目 標（令和7年度）
直売所1箇所当たりの年間購入者数	230千人※1	260千人
農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るため農業者等が共同で取り組む活動面積	3,880ha	4,180ha

※1 令和2年度において10万人以上の来客があった直売所6店舗の平均購入者数

（1）農村における交流人口の拡大

新たな働き方改革が都市住民の農業への関心を増加させており、これまで以上に農村との交流の機会が望まれていることから次の施策に取り組みます。

①「都市と農村の交流促進」

- ア) 山武地域の新鮮な農産物が購入できる直売所や、いちご狩り・ぶどう狩りと
いった観光農園の情報を消費者に向けて発信します。【企】（再掲）
- イ) 直売所や観光農園等における地域の人々との交流や、魅力ある農業体験の提供
などの充実した「グリーンツーリズム」を推進するため、関係者に向けた研修会
を開催します。【企】

（2）農村の多面的機能の維持

人口減少や少子高齢化が進行している農村では、地域コミュニティの維持や多面的機能の発揮促進が重要となっていることから次の施策に取り組みます。

①「地域共同活動の推進」

- ア) 農業・農村が有する多面的機能を維持するため、農業者等で構成される組織に
よる農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する活動を支援します。【指】

（3）地域資源を活用した所得の確保

まとまった農地が少ない地域では経営規模の拡大が困難であり、農業だけでは十分な所得が得にくいことから、地域の農業者が安定した所得を確保できるよう、集落

営農組織の育成、地域特産品の活用、6次産業化の推進が必要です。そこで、次の施策に取り組みます。

①「多様な農業経営の推進」

ア) 地域特性を生かした多様な複合経営等の経営モデルの提案や、直売所向けの品種・作物の栽培や市場性の高い作物の導入支援、地域のニーズに対応した技術等の導入を支援します。【普】

イ) 集落や設立された集落営農組織の話合いの場において、組織の育成進度に合わせた効果的な支援を行います。【企】【普】

ウ) 地域で持続的に農業を行う経営体が必要とする施設や機械等の導入を支援します。【企】

②「地域資源の高付加価値化の推進」

ア) 地域の新たな特産品の生産や加工品の開発等、経営改善につながる取組を支援します。【企】【普】

(4) 有害鳥獣対策

山武地域における野生鳥獣による農作物被害額は、平成28年度の760万円からピークの平成30年度には被害額が970万円となりました。

令和2年度は地域の取組効果もあり被害額は890万円に抑えられましたが、引き続き地域ぐるみでの対策の実施が必要であることから次の施策に取り組みます。

①「地域の鳥獣被害対策実施体制の強化」

ア) 農作物被害額の低減と被害地域の拡大防止に向け、市町が実施する「防護」、「捕獲」、「資源活用」、「生息環境管理」といった被害防止の取組を支援します。【企】

イ) 市町が設置する被害対策協議会による被害対策実施体制の強化を支援します。【企】